



北広島町社協だより

まごころ通信

平成21年10月16日発行

第17号



“いきいきサロン中春木大正会お手製の紅白玉”が、
八重小学校運動会で大活躍

—子どもたちの元気な歓声とともに
青空に飛び交いました。—

いきいきサロン中春木大正会の皆さんがある日のサロンでおじやみを使って遊びゲームをしたときのこと「子どもの頃は、おじやみ自分で作って遊びよったよね。」と「そうだ次回のサロンは、みんなでおじやみを作ろうや」ということになり、それぞれ布を持ちよりわいわいお喋りしながら作っていたら、「そういえば、八重小学校の紅白玉がもう古くなっとるらしいよ、せっかくなら紅白玉をつくって学校へあげようや」と話がはずみ、つぎのサロンでは、とうとう紅玉100個白玉100個できあがり、さっそく八重小学校にもっていかれたということです。

サロンで楽しく作った紅白玉が子どもたちによろこんでもらえる、素敵なことですね。



主な内容

生活福祉資金（貸付制度）のご案内	2	「不安」との付き合い方	6
赤い羽根共同募金	3	福祉の視点	7
老人クラブはこんな活動をしています！	4	11月の行事予定	8
配食ボランティア募集！	4	まごころ（浄財寄付）	9
ふれあい・いきいきサロンのすすめ	5	「譲ります・譲ってください」コーナー	10
遊具貸出事業をご存知ですか？	6		



北広島町社会福祉協議会

じぶんの町を
良くするしくみ。



赤い羽根共同募金
10月1日(木)～12月31日(木)

赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日



毎年温かいご支援をいただき、
誠にありがとうございます。
赤い羽根共同募金にご協力お
願いします。

◆お寄せいただいた募金は、地域のみんなが幸せに暮ら
せるための活動に役立てられます。

例えば…

- ☆地域住民の参加による福祉コミュニティ作りのための各種事業
- ☆各種団体等が関係者や住民全般に広く行う情報提供・啓発事業
- ☆子育て支援、障害者支援、交流事業 …などに役立てられます

配分申請及び交付までのスケジュール

◇共同募金運動期間……平成 21 年 10 月 1 日～12 月 31 日

上記運動期間の募金実績をもとに平成 22 年度事業分の配分を行います。

◇配 分 申 請 案 内……平成 22 年 1 月（第 3 金）役場からの区長文書へ同封（全戸へ）

◇配分申請受付期間……平成 22 年 2 月 1 日～2 月末日（変更になる場合もあります）

◇配分審査委員会……平成 22 年 3 月中旬

◇配分決定通知書の発送……平成 22 年 4 ～ 5 月

◇配分金交付時期……平成 22 年 6 ～ 7 月（県からの入金状況により、前後する可能性があります）

平成 20 年度共同募金報告

戸別募金

区長さんを通じて
各世帯にお願いす
る募金

街頭募金

各地域の店舗前や
イベント会場等で
行う募金

法人募金

企業や団体等に
お願いする募金

学校募金

小中高等学校の
児童・生徒が行う
募金

職域募金

官公庁、会社、社会
福祉施設等の職員さ
んにお願いする募金

平成 20 年度募金総額 6,293,764 円



共同募金会
北広島町支会
全額を集約して送金
広 島 県
共 同 募 金 会
約 65% の配分

共同募金会北広島町支会

平成 21 年度配分金額 4,004,764 円

生活福祉資金(貸付制度)のご案内

厳しい経済情勢、雇用状況に対応できるように、10月1日より改正が行われました。

【主な改正点】

- ①資金種類の簡素化（10種類から4種類に整理・統合されました。）
- ②連帯保証人について緩和（原則1人必要ですが、いなくても利用可能になりました。）
- ③貸付利率の引き下げ（現行の3%→無利子または1.5%）資金種類により異なります。

●生活福祉資金とは

低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯が、資金を利用してことで生活の更生を図れることを目的としています。

●ご利用いただける方

①低所得世帯 世帯の収入が一定基準内の世帯

②障害者世帯 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人がいる世帯

③高齢者世帯 65歳以上の高齢者がいる世帯

※上記に該当しても、条件によってはご利用できない場合があります。

●資金の種類と内容（4種類）

①総合支援資金		貸付対象：低所得世帯	貸付利子：連帯保証人あり=無利子、連帯保証人なし=年1.5%
生 活 支 援 費		生活再建までの間に必要な経費（最長12カ月）	単身世帯：月15万円以内 2人以上：月20万円以内
住 宅 入 居 費		敷金、礼金など住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円
一時生活再建費		生活を再建するために、一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用	60万円以内

②教育支援資金

②教育支援資金		貸付対象：低所得世帯	貸付利子：無利子
教 育 支 援 費		高校・大学などに修学するのに必要な経費	(高 校) 月3.5万円以内 (短大・高専) 月6万円以内 (大 学) 月6.5万円以内
修 学 支 度 費		高校・大学などへの入学に際し、必要な経費	50万円以内

③福祉資金（福祉費）

貸付対象：低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯（日常生活で療養や介護をする高齢者がいる世帯に限る）
貸付利子：連帯保証人あり=無利子、連帯保証人なし=年1.5%

- ・生業を営むために必要な経費
- ・技能習得に必要な経費およびその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・住宅の増改築、補修などおよび公営住宅の譲り受けに必要な経費
- ・福祉用具などの購入に必要な経費
- ・障害者用自動車の購入に必要な経費
- ・中国残留邦人などにかかる国民年金保険料の追納に必要な経費
- ・負傷または疾病の療養に必要な経費およびその療養期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・介護サービス、障害者サービスなどを受けるのに必要な経費およびその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・災害を受けたことにより臨時に必要となる経費
- ・冠婚葬祭に必要な経費
- ・住居の移転など、給排水設備などの設置に必要な経費
- ・就職、技能習得などの支度に必要な経費
- ・その他日常生活上一時的に必要な経費

貸付限度額 580 万円

*ただし、資金の用途に応じて自安額の設定があります

④福祉資金（緊急小口資金）

④福祉資金（緊急小口資金）		貸付利子：無利子
・医療費または介護費の支払などの臨時の生活費が必要なとき	・給与などの盗難、紛失によって生活費が必要なとき	・火災など被災によって生活費が必要なとき

10万円以内

⑤不動産担保型生活資金

⑤不動産担保型生活資金		貸付対象：高齢者世帯	貸付利子：年3%以内
一定の居住用不動産を所有し、将来もその自宅に住み続けたい高齢者世帯に対して、居住する不動産を担保として生活費を貸付（ただし担保とする不動産の評価額が一定の基準以上）			月30万円以内

お問い合わせ：地域福祉課

ふれあい・いきいきサロンのすすめ

～住民がつながっていく、あったかい場所です！～

「気軽に」「無理なく」「楽しく」「自由に」過ごせる。仲間づくり・出会いづくりができる集いの場。それが『ふれあい・いきいきサロン』です。

〈集うことの効果〉をご紹介します。

「生活にメリハリ」

歩いて、『集う場所』へ出かけるだけでも、家の中で過ごしているのとはずいぶん違います。



「楽しみ」

世間話をしたり、大笑いしたり集うことが楽しくて仕方がない。

「喜び」

参加者ひとり一人が主役です。喜びが生まれ、生きがいや社会参加意欲が高まります。



「ふれあいの場」

地域の中に人と人のつながりをつくっていきます。子どもから高齢者まで幅広い年齢層(の住民)が参加することによって、世代を超えたふれあいができます。

「私の近所にも集える場所があったらいいな…」
「私にもできるかな…」
「サロン活動を楽しく続けていくために」
社会福祉協議会がお手伝いします。
お気軽にお問い合わせください。

「仲間」

仲間と過ごす事が楽しくなり、外出するようになります。身だしなみに気を配るようになり生活にメリハリが生まれます。

老人クラブはこんな活動をしてます !!

「老人クラブは知っているけど、実際にどのような活動をしているのか知らない」といった声をよく耳にします。老人クラブは、各地域の実情に合わせて自分達のため地域のために様々な活動をしています。そこで、今回は老人クラブの活動の一環である奉仕活動をご紹介します。

奉仕活動の巻

地域の老人クラブ活動によって奉仕活動の内容は違いますが、会員の社会参加の場を提供し、会員がより良く生き、より良い社会・地域を創ることに繋がっています。今回は、豊平地区の中原老人クラブの活動を紹介します。

中原老人クラブは、年に2回「社会奉仕の日」を定めて、2時間程度お宮の清掃活動を行っています。「地域のみんなに気持ちよく使って欲しい」「活動を通じて、地域に喜びと元気を取り戻したい」という会員の願いが込められています。みなさんの協力のもと、無事にお宮の清掃が終わり、疲れよりも笑顔と笑い声に満ち溢れていました。

このように、清掃活動など取り組みやすい活動を行うことで、達成感や喜びが得られ、地域に貢献することで、生きがいを感じることができます。みなさんも地域の老人クラブの方々と一緒に活動をしてみませんか？



中原老人クラブの皆さん



配食ボランティア募集!! ~お互い様の地域づくり活動~



住み慣れた家や地域で暮らし続けたい。

そんな願いの一助として配食ボランティア活動を行っています。

皆さんの時間や技術を地域のために貸してもらえませんか。

調理ボランティア

活動時間：午後1時から午後3時半

活動内容：夕食のお弁当作り

配達ボランティア

活動時間：調理終了後から約1時間

活動内容：約10軒への配達と安否確認

※詳しい内容は、地域福祉課までお問い合わせください。

このボランティア活動を通じて、もっといろいろな『お互い様』が地域に広がることを願っています。ご協力よろしくお願ひします。

連絡先：北広島町社会福祉協議会（地域福祉課） ☎ 0826-82-2680

福祉の視点

欲求・欲望

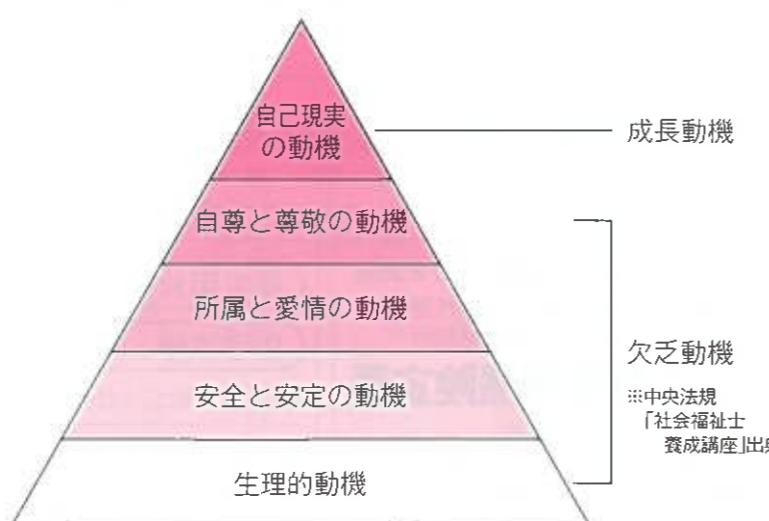
福祉とは「幸せ」であると言われます。では、人は生活の中で何がどうなれば「幸せ」と感じるのでしょうか。人が「幸せ」と感じることのひとつに「欲求」や「欲望」が満たされることがあります。

欲求や欲望については、アメリカの心理学者アブラハム・マズローが唱えた「欲求階層説」が有名です。彼は欲求を低次から「生理的欲求」「安全欲求」「所属・社会的欲求」「承認欲求」「自己実現の欲求」に分類しました。生理的欲求は食欲や睡眠欲など生命維持に必要な基本的な欲求です。安全欲求とは雨風をしのいだり、戦争などのない環境を望むといった欲求です。つまり、食物に不自由しなくなると安心して食事や睡眠を取れる場所が欲しくなるということです。所属・社会的欲求は集団に属したいとか誰かに愛されたいといった欲求です。承認欲求は他人から認められたい尊敬されたいという欲求です。社会的に成功したいという欲求もこれにあたりますが、日頃、何かの集まりで終わり頃になって「おったんかああ」とか言われると悲しいですよね。これは、他人から存在を無視されていると感じるからです。最後の自己実現の欲求は自分自身の可能性を最大限引き出し、自己成長をしたいという欲求です。

人は生きていると、失業したり、交通事故に遭ったりするなど不慮のことで上記の欲求を充足できなくなることがあります。そのような時に、我が国では、公的な福祉制度や福祉サービス（社会保障）で、ある程度の対応ができるようになっています。しかし、国や社会、文化の状況によって、どこまでの欲求に対応するか（国民が望むか）が違ってきます。社会的弱者の低次の欲求すら救済できない（しない）国がある一方、北欧諸国のように全国民を対象とした保護・予防サービスを実施している国など様々です。国力があっても「自己責任・個人主義」のもと、公は低次の欲求にしか対応しないアメリカのような国もあります。

国レベルではなく、介護などの身近な場面においても、福祉の発達レベルによって、生理的欲求や安全欲求の満足を目指す程度の援助（対象を弱者として捉えた援助）から、「その人しさ（自己実現）」を目指す援助まで、いろいろです。皆様はどんな社会や国、サービスを望まれますか。

●動機（欲求）の階層（A.H. マズロー）



遊具貸出事業をご存知ですか？



北広島町社協では、住民同士のふれあいや健康増進のきっかけづくりに、約80種類の遊具の貸出を行っています。使用された方々からは、「知らず知らずのうちに体も心も暖かくなった」「話をするきっかけができた」「参加者全員が楽しめた」など、喜びの声を多くいただきます。性別・年齢に関係なく、誰もが楽しめる遊具を用意しています。是非、ご活用ください。

貸出は無料、申請用紙に記入するだけで手続きも簡単！また、「ミニ社協だより」では、遊具の紹介を掲載していますので、ご覧ください。



「不安」との付き合い方

「不安」とは、先々のことについて気にかかっていることがあって、心が落ち着かない状態のことです。「恐れ」に似ていますが、「恐れ」に比べると原因がはっきりしていないものとされています。

「不安」や「恐れ」は、ないほうがよいものと思われているようです。しかし、本当にそうでしょうか。

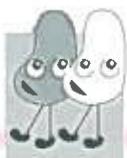
わかりやすい例で言いますと、道路を走っている自動車は「恐い」ものです。だから、いきなり道路に飛び出したりせずに安全が保たれるわけです。したがって、「恐れ」にも、大切な効用があると言えます。

「不安」は「恐れ」ほど、はっきりしませんが、今後のことがよくわからないから、自然に自分の行動が抑え気味になって、結果として、他人との摩擦を避けることができるように考えられます。

もちろん、これには程度というものがあって、「不安」が過剰になってしまふと行動が消極的になり過ぎたり、逆におろおろと無駄な動きが増えてしまったりすることになり、何らかの対処が必要となります。特に、長期化すると生活への支障も出てきますので、早いうちの医療受診がすすめられます。



北広島町健康増進 まめマメきたひろしま 健康・心の健康部会



譲ります・譲ってくださいコーナー

譲ってください No.30

ベビーベッド



譲ります No.34

チャイルドシート



譲ります No.32

据置便座



譲ります(初) No.35

据置便座



譲ります No.33

ポータブルトイレ



譲ります(初) No.36

チャイルドシート



- ※このコーナーは、**社協の会員**を対象に、使わなくなった福祉用具等の「譲ります」「譲ってください」情報を掲載し、双方の橋渡しを社協が行います。
- ※**譲ります(初)**に限り、発行月の末日を締切りとし、応募多数の場合には抽選となります。その他は受付順となります。
- お気軽にお問合せください。

[担当：総務課]

【対象物品】 電動ベッド・電動カート・シルバーカー・車椅子・歩行器・移動用リフト・ポータブルトイレ・シャワーいす・浴槽用簡易手すり・ベビーカー・チャイルドシート・ベビーベッド

編集 後記

スポーツの秋、町内の各地で運動会が開催されたことでしょう。

競技が始まる前は「ケガをしない程度にがんばるよ。」と思っていても、自分の番が近づくにつれどきどきはじめ、いざよーいドン!とピストルが鳴ると、どんな競技でも無意識に一生懸命になってしまうのです。一生懸命がんばる姿は美しく感動し、また「頑張れー」と一生懸命応援したくなります。



社会福祉
法人 北広島町社会福祉協議会

口本所

〒731-2104 広島県山県郡北広島町大朝 2513-1 大朝福祉センター内
電話 (0826) 82-2680 FAX (0826) 82-2778

口芸北支所 〒731-2322 広島県山県郡北広島町細見 1 6 1
電話(0826)35-0144 FAX(0826)36-3013

口千代田支所 〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田 5 0 4
電話(0826)72-4670 FAX(0826)72-7071

口豊平支所 〒731-1711 広島県山県郡北広島町戸谷 1088-1
電話(0826)83-0050 FAX(0826)85-0005

この広報誌は、みなさまからの会費や共同募金の配分金により作られています。